

時代の流れについていかなば…

外販課 吉澤 宏和

若者の〇〇離れ。時代の流れでしょうか？

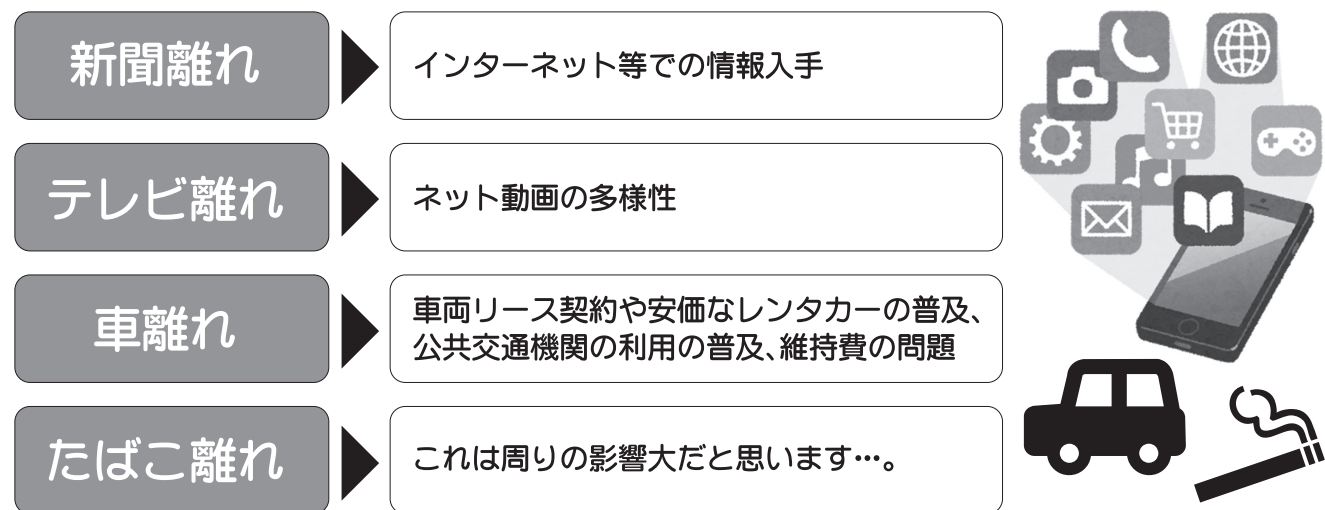
たばこ離れ、新聞離れ、テレビ離れなどいろんな離れをよく耳にします。中でも車離れが一番びっくりです。この地域ではそんなこともないかもしれませんが、都心部に行くと圧倒的に車離れが目立ってきているようです。公共交通機関が充実している・車を維持するための金銭的な問題が原因のようですが、せめて車に興味を持ってほしいと思うのは私だけでしょうか。私が学生時代は早く車を持ちたい、乗りたい、こんな車に乗りたいなど欲に溢れていましたが、今はそんなことないのですね。（もちろん全ての方ではないのですが）車を所持していても走れば何でもOKと考えている方も少なくないようです。

この〇〇離れと対象的に最近では『サブスク』という言葉がよく使われています。

サブスクとはサブスクリプションの略で、料金を支払うことで、製品やサービスを一定期間利用することができる形式のビジネスモデルのことです。

簡単に言うと月々〇〇円で受けれるサービスの事です。

音楽聞き放題や映画見放題のサービス、衣類や高級ブランド品を複数回レンタルできるサービス、定められた飲食店での食べ放題（〇〇ラーメン店で一日一回ラーメンを食べれる）など、一定期間の権利を購入することとなります。車のリースもよく似ている形態ですね。



このような背景をみると決して離れではなく金銭的や問題や所有することへの厄介な部分を排除した、賢く移り替わっていると思ってもよいのではないのでしょうか。聞かなくなったCDや着なくなった服・かばんなど保管場所の確保も考えなくていい時代がすでにやってきていました。確かに我が家でも不要なものなど結構目につきます。例えば、子供が生まれた時に購入した一式（ベビーカーやチャイルドシートなど）これこそ所持せず、レンタルなどでも良かったのかなあ。また、高齢者向けの商品も結構あります。杖や多様ベッドなど…少子高齢化の時代にハマった商品ラインナップ。時代に寄り添ったビジネスが増えてきています。最近、時代の流れについていくことが苦しくなってきましたが、まだまだ若いもんには負けません!!と頑張り、もがき続ける私の独り言でした。

マイナンバーカード申請

総務課 福島 秀明

2月の末頃に、地方公共団体情報システム機構から「マイナンバーカード交付申請書 在中」と書かれた封書が届きました。封を開けてみると、「マイナンバーカード交付申請のご案内」が入っていました。マイナンバーカードを持っていない者に送られてきたようです。75歳以上の人には別の機会に送っている（送る）そうです。

マイナンバーカードは個人情報の問題があり賛否はありますが、3月から健康保険証として使えるようになりましたし、運転免許証と一体化という話も聞きますので、いずれは取得が必要になってくると思います。何より、マイナンバーカードの申請は無料ですし、3月末までに申請すると5,000円相当のマイナポイントがもらえるということで申請する事にしました。同封されていた、「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書」には、申請書ID、氏名、住所、生年月日、性別が印字され、オンライン申請用QRコードも印刷されています。私は、手続きが一番簡単そうなスマートフォンで申請をする事にしました。

マイナンバーカード申請手順

- ① スマートフォンで自分の顔写真を撮影する。顔写真には6ヶ月以内に撮影、正面、無帽、無背景等の規格があります。
- ② スマートフォンで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取ると、マイナンバーカード申請用WEBサイトが表示されます。
- ③ 15歳以上であること、「個人番号カードオンライン申請」の利用規約、「個人情報の取り扱いについて」を承諾の上、申請する事を確認します。
- ④ メールアドレス等を登録する。本来なら申請書IDや氏名、住所等の入力が必要なのですが、QRコードからアクセスしましたので入力は不要です。メール連絡先氏名、メールアドレスを入力します。メールアドレスを確認の為、もう一度入力し、画像認証を入力して、確認。
- ⑤ 申請書ID、メール連絡用氏名、メールアドレスの確認画面になり、確認して登録。
- ⑥ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届きますので、メールに記載されたURLに接続。
- ⑦ 端末認証の画面が表示されます。
- ⑧ 個人番号カード認証番号4桁の数字がメールで送られてきますので、認証番号を入力して、確認。
- ⑨ 顔写真が規格を満たしている事を確認し、アップロードして確認。
- ⑩ 生年月日を入力し、電子証明として使用するかの確認、氏名を点字表記の希望の確認をする。
- ⑪ 申請内容を確認し、登録。これで申請は完了です。

この記事を書きながら申請をしましたので、時間は少しかかりましたが、普通に申請すれば10分程で申請が出来ます。個人番号交付申請書に、顔写真を貼り付け、確認の為、申請書に自筆の署名をして、同封の返信用封筒で郵送する方法もあります。

マイナンバーカードの受取手順

- ① 申請後、交付場所等を知らせる交付通知書（ハガキ）が約1カ月後に届きます。
- ② 交付通知書に記載の必要書類を持って、期限までに交付場所に受取りに行きます。
- ③ 交付窓口で、本人確認の上、暗証番号の設定をするとマイナンバーカードが受け取れます。暗証番号は「6～12桁の英数字」と「4桁の数字」の二つが必要です。

マイナンバーカードを受け取りましたら、マイナポイントの申請を行いましょう。マイナポイントは9月末まで買い物等に使えます。（3月末までに申請した人が対象）

マイナンバーカードは、表に顔写真、氏名、住所、生年月日等が記載され、裏面にマイナンバーとICチップ等があります。このカード1枚で公的な本人確認書類として使えます。マイナーバーカードには有効期限があり、20歳以上は発効日から10回目の誕生日まで、電子証明書として使用する場合は5回目の誕生日までとなります。マイナンバーカードの取得率が上がらないそうです。個人情報の流出の恐れや、管理される事に不安を感じる、大きな利便性が感じられない等の理由があるようです。それに申請するかどうかは個人の自由です。それでも、官公庁等の手続きには必ずマイナンバーが必要になってきています。今後使用用途は広がっていくのでしょうか。マインバーカードを持っていないと、手続きに手間がかかるようになってくるのではないのでしょうか。マイナンバーカードを持っていても損は無いと思っています。

参考:マイナンバーカード交付申請 - マイナンバーカード総合サイト (kojinbango-card.go.jp)

